

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03) 337714649

FAX(03) 329915367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額 600円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

国鉄闘争は 今の歴史

たたかい勝つ、その条件

2

世界的「株高」——背景と原因

3

「戦争の記憶の継承」をめぐる

毛利 孝雄……5

—ヒバクシャ・マツシロ・オキナワ—

書評 『アソシエーション革命へ【理論・構想・実践】』

松尾 匡……8

なんとまあ、率直な

10

—事業拡大が労組の使命だつて—

◇パレスチナ問題とは何か(下)◇

中東 和平の ゆくえ

編集部……11

読者からのおたより……14

編集部だより……10

旬刊 社会通信

NO. 875

二〇〇三年八月一日号

二〇〇三年八月一日発行
(毎月一日・二日・二日三回発行)

国鉄闘争は 今の歴史

たたかい勝つ、その条件

国鉄闘争の歴史 一九八七年四月一日、公共企業体だった「日本国有鉄道」は、全国六つの旅客会社と貨物会社に「分割・民営化」されました。

移行に先立つ二月一日、希望した新会社への採用を拒否されたのは、国鉄労働組合などに所属する七六二八人の国鉄労働者でした。不採用の理由も明らかにされないまま、国鉄清算事業団（当時）に配属され、三年後の一九九〇年には、一〇四七名が二度目の解雇を受けました。

一〇四七名の仲間たちは、地方労働委員会に不当労働行為として提訴し、自活体制を築きながら一七年間闘い続けました。その結果全国一七の地方労働委員会から、地元ＪＲ復帰の完全勝利命令が出されました。

ところが、ＪＲが命令取り消しを求めた行政訴訟で東京地裁は「中央労働委員会命令を取り消す」という不当判決を出しました。

これに動揺した国労本部は、政府・与党・国交省等から働きかけを受け、「ＪＲに法的責任がない」ことを全国大会で決定することを前提に「四党合意」を受け入れる方針を固め、多くの闘争団、国労組合員の反対を押し切って強行採決しました。

しかし、四党合意なるものの内容は「ゼロ・プラスアルファ」（自民党・甘利副幹事長）という内容でした。つまり、国労本部は、闘争団を全通の四・二八原告団のように切り捨ててしまおうと目論んだのです。

こうした情勢の中、闘争団と遺族のうち二八三名が、ＪＲにも国にも責任ありとして、鉄建公団（国鉄清算事業本部）訴訟に踏み切りました。

四党合意は与党三党の「離脱宣言」によって破綻しました。逃げ場を失った国労本部は、鉄建公団訴訟原告となった仲間に対して生活援助金打ち切りや「査問委員会」にかけるなど圧力を強めています。

鉄建公団訴訟の意味 すべての地方労働委員会と中央労働委員会は、採用差別があったと、不当労働行為を認定しました。東京地裁は、それには直接触れずに、（不当労働行為があったとしても）「ＪＲには責任がない」と判示したのです。不当労働行為があつて、誰もその責任をとらないというのは許せない話です。

鉄建公団訴訟は、ＪＲにも国にも責任があるという闘いです。現在最高裁では、ＪＲに対する責任追及の闘いが継続されていますが、これは、中央労働委員会が控訴して争っているもので、国労本部は補助参加という立場です。国労本部は全国大会で「ＪＲに責任がない」と決定していますから、補助参加からいつ降りてもおかしくない状態です。この意味で鉄建公団訴訟は、国鉄闘争最後のつかえ棒です。

たたかいの意義 私たちは、鉄建公団訴訟原告団を孤立させるようなことをしてはなりません。国鉄分割・民営化が手本となって民間企業でリストラが広がり、ＮＴＴ合理化があり、大量失業社会が誕生しました。郵政も明日は我が身の問題です。

不当労働行為が明確にあつて、誰も責任を取らなくていいというのは、首切り自由の無法地帯を意味します。これをこのままに許せば、日本の労働者の未来は真つ暗です。鉄建公団訴訟に勝利することは、日本の労働者の未来のためにたいへん意義深いことです。

私たちの課題 これまで、国鉄闘争支援は、分会単位で取り組んできました。しかし、人事交流によって、その基礎が完全に崩されました。

これからは、個人のネットワーク形成が課題になります。
「人らしく生きよう」の上映会は一定の成功を収めました。各地の実行委員会がそのまま恒常的な組織として残って持続的に動いている訳ではありません。「次に何かやるるときには一から出直し」、これが、私たちの運動の欠点であり克服していくべき課題です。

先ずは一人一人が組織に入つて、横須賀なら横須賀なりの、横浜なら横浜なりの連絡網を作り、県を網羅する組織に仕上げる事です。国労本部が、あのような状態になり、労働組合が、事ごとに墮落して行く中で、この闘いを成功させるには、こうした運動の全国展開が必須の条件です。周囲の仲間にも働きかけて下さい。
(S)

世界的「株高」——背景と原因

株価の値動きは博打で投機、いつ上がり、下がるかはだれにもわからない。ほんの一月前まで東京証券取引所は元気なのは閑古鳥だけの状況で瀕死の重症、息も絶え絶えだった。ところが今、状況は一転し、大商いで沸き立っている。なぜ、株価が急上昇しているのか。

なぜ上がるのか 第一。アメリカ株価の上昇だ。三月、ニューヨークダウ平均は七五二四ドルだったが、最近値は九二〇〇ドル台で、上昇率は二二％にもなった。ちなみにニューヨークダウの最高値は〇〇年一月の一七二二ドルだから、まだ二〇〇〇ドルも低い。

第二。ニューYorkダウにつられるように日本株が上昇していることだ。直近の最安値は四月の七六〇七円で、今は一万円弱だから上昇率はアメリカと同じように二二〜二三％となる。ちなみに日経平均の最高値は八九年十二月の三万八九一五円だから、まだ約三万円弱も低い。

日経平均を先導したのはアメリカ株価の上昇。なぜアメリカ株価が上がっているのか。

第一。アメリカン・バブルの原因はIT革命とインターネット関連企業の過大評価。昔、ご用聞きがやっていったこと、最近ではテレビ通販がやっていったのをインターネットでということだったが、ものの見事に失敗と相なったというわけだ。それはそうだろう、見たことも買ったこともなく、自ら食したり、使ったりしたことの商品を、インターネットの画面で判断することは至難の技であることは先刻わかりきっていたことだったからだ。

ところがIT関連企業が多く上場されているナスダック市場が急反発に転じ、ニューヨークダウを牽引した。

第二。ナスダック市場はなぜ反発したのか。アメリカ企業はこれまでの労使関係であったベイオフ制度を崩してしまうほどの大々的な首切りを相ついでおこなった。資本コストのもつとも大きな部分は労働コストだから、労働コストが減った分だけ、たとえ減収であ

つても大きく増益となる。こうして、増益は企業業績の回復と映り、株が買い進められた。アメリカの現状は 第三。アメリカ経済動向はどの指標をとつても上向いていない。そればかりか、アメリカは世界一の借金王国、貿易赤字国、財政赤字国でドル暴落も憂慮されている。にもかかわらず、なぜアメリカ株が上がるのか。

アメリカ大統領選は四年に一回で、ブッシュ・ジュニアの任期は来年十一月まで。ブッシュ・ジュニアは湾岸戦争で大勝利したけれど、経済政策で失敗しクリントンに敗れた。ブッシュ・ジュニアはおやじの二の舞はくり返さない、目先の経済を上げること躍起である。その期待感が株価上昇となっている。

その一。こんご十年間に三五〇〇億ドルもの大減税。減税は〇三年に六〇〇億ドル、〇四年に一五〇〇億ドルとこの二年間で二一〇〇億ドルにもなる。これで景気は回復軌道に乗るといふわけだ。

その二。今後十年間に四〇〇〇億ドルもメデイケア（高齢者向け公的年金の給付対象拡大）だ。これで、医療保険を受けていない貧乏人の生活が安定し、消費拡大につながるの図式だ。

その三。ドル安、金利安を誘導し、企業の投資意欲を引き出そうとの金融政策だ。六月末、アメリカの中央銀行FRB（米連邦準備理事会）は金利を〇・二五%引き下げ年一%とした。超低金利時代の到来である。（ちなみに世界主要国の金利は日本の〇・一%、ヨーロッパ中央銀行の二%）。これほど金利を安くすれば投資が高まるばかりか、消費者も借金し安くなり、生産・消費両面から景気は上向くとの皮算用だ。

その四。中国通貨への切り上げ圧力を強めていることだ。安価な貨金を売りに、世界の工場としての地位を高める中国は、アメリカを最大の輸出市場とし、アメリカの対中赤字は全赤字額二五%の一〇三〇億ドル超にもなっている。中国元を切り上げさせれば、アメリカ赤字を大きく減らせるばかりか、輸出もふえる、したがってアメリカの経済は発展するといふわけだ。

日本がバブル後遺症から立ち直れないでいるのは、ドル安、減税、金融緩和政策を三位一体とし、速やかにこなわなかつたことが原因で、アメリカは違つと、アメリカへの期待感が過剰なまでに高まっていることによるのである。

アメリカにひきずられて 日本株はなぜ上がったのか。世界経済回復への過剰な期待感、バブル時から八〇%も切り下がった日本株に「割安」「投機でもうけるチャンス」と映つた。したがって、アメリカを中心とする資金が株式市場に急速に流れ込んだ。まず、それが株高に火を付けた。

六月末、大企業は株式総会で〇三年三月期の決算を報告した。減収にもかかわらず史上最高の黒字決算というわけで、アメリカ流会計基準にピッタリ符合し、さらに買い進まれることになったのだ。しかし、株価上昇は経済実態を反映していないのだから、株価は、アメリカ株価のゆくえに左右される状況がつづく。

そのアメリカはいえはイラクの戦後処理、史上最高の財政・貿易赤字がブッシュ政権を直撃しかねない状況にある。

「戦争の記憶の継承」をめぐる

—ヒバクシャ・マツシロ・オキナワ—

昨年(二〇〇二年)の秋から年末にかけて、いくつかの印象深い出会いを経験した。

一つは、「自分史つうしん・ヒバクシャ」を編集発行する栗原淑江さんを招いての講演会(九・一八)、二つめは、長野・松代大本営跡へのスタディーツアー(二一・一七)、三つめは、この数年、自分でも何であろうと思うほどに入れこんでいる沖繩へ「命どう宝ツアー(二二・七〇九)」で訪ねてのことである。前者の二つは「千代田区平和使節団連絡会」(註1)が主催し、沖繩ツアーは「安保と基地をなくす会・東京」が呼びかけたものである。

まず、栗原淑江さんに関わったことから—

栗原さんの名を知ったのは、著書『被爆者たちの戦後五〇年』(註2)を読んでからである。八・六、八・九では決して終わることのなかった苦しみを、被爆者たちの自分史(戦後史)を通して明らかにしている。被爆者の皆さんと栗原さんの文字どおり共同作業が織りなしたこの冊子を、若き日の私がおそらく最も強く影響を受けてきた『あの人は帰ってこなかった』(註3)に重ねて読み終えていた。この時から、一度栗原さんのお話を伺いたいと思いつながら、やっと機会を得ることが出来たのだった。

栗原さんが一〇年前から発行されている「自分史つうしん・ヒバクシャ」(月一回刊)には、被爆から半世紀を越えた今も、被爆者の方から寄せられた手記(自分史)が掲載され続けている。講演会の準備の過程で読むことのできた、長崎の被爆者・小峰秀孝さんの自分史『じいちゃんその足どんげんしたと』(註4)も、人間として生きることの意味を深く考えさせられる本だった。

妻は、休日の朝この本を持って出たのだが、結局読み終えるまで喫茶店の席を離れることができず、「最近、一番の感動だった」と言いながら遅くに帰ってきた。記憶の断片がひとつの記録として紡ぎ出されていくために、被爆者の人生に寄り添い、励まし続けてきた栗原さんたちの活動の大きさをあらためて思う。

千代田在住の被爆者の方々との交流は、ぜひ実現しなければならぬ私たちの課題である。

次に、長野・松代大本営へのスタディーツアーをめぐる—

昨年(二〇〇二・一一・一七)、晩秋に向かう長野・松代大本営跡を二六名で訪ねた。「千代田区平和使節団連絡会」としては、一昨年の戦没画学生慰霊美術館『無言館』に続く二回目のフィールドワーク企画である。現地の見学ガイドは「松代大本営の保存をすすめる会」(註5)幹事の島村晋次さんに担当いただいた。

松代大本営は、アジア太平洋戦争の末期、「本土決戦」の準備が本格化するなかで、首都東京への空襲から天皇と大本営、政府機関中枢を避難させる移転先として、一九四四年一月から極秘裏に工事が始められた。象山(政府・NHK・中央電話局)、舞鶴山(大本営・天皇御座所・宮内省)、皆神山の三地区に掘られた地下壕は約一〇kmにおよび、約七割が完成したところで敗戦となり、実際に使用されることはなかった。この掘削工事の中

心を担ったのは、朝鮮半島からの強制連行を含めて全国から集められた朝鮮人労働者で、その数は七〇〇〇人に及んだと言われている。

厳寒の過酷な強制労働のなかで、多くの朝鮮人労働者が死亡したとされるが、その実態は現在も明らかになっていない。正確には、戦後、政府によるまともな調査も、したがって国としての謝罪も補償も未だに行われていないのである。

松代大本営の工事が進む一方で、「本土決戦」に向けてその時間稼ぎのための「捨て石」として沖繩戦が戦われ、その延長に広島・長崎の被爆があったことを考えると、アジア太平洋戦争の実相を知る上で、ぜひ一度は訪ねてほしい戦争遺跡である。

松代大本営の内容については、「松代大本営の保存をすすめる会」発行のパンフレットに簡潔にまとめられているので、そちらを参照いただくとして、地下壕の一般公開に至るきっかけと過程が、私には強く印象に残ったことであった。

松代大本営跡が一般公開されたのは、わずかに一二年前、一九九〇年夏のことである。そのきっかけを作ったのは、私立篠ノ井旭高校の高校生たちだった。一九八五年、沖繩への修学旅行でガラビ壕を見学した高校生たちは、長野に帰って、沖繩戦のまさにその最中に掘られていた松代大本営地下壕の調査に取り組むことになる。

その活動が、大人たちを、地域を、自治体を動かし、当時を知る在日を含む生存者からの聞き取りを通して実相が明らかになるなかで、今日の保存運動のつながっていったのである。「篠ノ井旭高校が、優秀な生徒たちを集めた学校じゃないってところが、またいいんですよ」とは、「日中友好元軍人の会」の金子さんから聞いた余談！。

松代訪問から一ヶ月足らずの昨年一二月初め、私は「命どう宝ツアー」で沖繩の南風原文化センターに平良次子さんを訪ねていたのだが、沖繩での戦跡保存に関連して、偶然に出た松代の高校生との交流の話をうれしく聞くことができた。

「南風原では、未公開壕の来年公開に向けて準備が大詰めを迎えています。戦跡の保存・公開ということではあるのですが、それが急がれる事情は、本土からの修学旅行生の受け入れが現在公開の壕では手一杯になっていて、早く南風原を開けてほしいという要請があるので。松代の高校生も南風原に来てくれますが、松代の戦跡保存が住民の運動として取り組まれているのに対し、沖繩の場合は行政主導の傾向があり、この点をどう克服していくかが南風原の課題です。このことに気付かせてくれたのは、松代の経験です。」

最後に、沖繩「命どう宝ツアー」での聞き書きから―

映画『GAMA月桃の花』が、沖繩戦終結五〇周年記念作品として完成するのは一九九六年のことである。沖繩戦の実相を伝える映画として、今も地道に自主上映活動が続いている。

主人公の若い母親は、家族や親兄弟を次々と砲撃戦で奪われながら、やっとの思いでまだ赤子の娘を抱いて摩文仁岬の洞窟に逃れる。兵隊と避難民の雑居する洞窟の中で繰り広げられる惨劇。やがて娘も息を引き取る中で主人公は奇跡的に命を繋いでいた。おびただしい死者の重なる洞窟で主人公は、すでに息絶えた母親の傍らで抱かれるようにして泣く赤子を見つけ、この赤子を我が子として育てることを誓うところまでの物語である。

今回の訪沖では、この『GAMA月桃の花』の制作に携わった方からお話を伺うことが

できた。沖縄戦犠牲者一人ひとりの名前を刻銘する「平和の礎」は、沖縄県の戦後五〇周年事業として建立された。「礎」に刻銘する戦死者確認のための調査・聞き取り作業は、全県下で取り組まれた。『GAMA月桃の花』の主人公にとって、この調査・聞き取りは封印してきた自らの沖縄戦の記憶とあらためて向き合うことであつたらう。

たとえ短い命であつても、我が子がこの世に生を受け生きた事実を「礎」に刻銘することを決めた時、戦後五〇年を経て初めて、一人の母親の体験した沖縄戦の真実は、語られ始めたのである。

『GAMA月桃の花』は、この事実に基づく作品である。何度も何度も脚本を書き直す日々、本当にこの映画を完成させることができるだろうか迷ったこともあつたという。私は、『GAMA月桃の花』が描き出した沖縄戦の実相以上に、その内容が戦後五〇年を経て初めて語られた事実に基づくものであることに、強い衝撃を受けるのである。

「戦争の記憶の承継」

戦後半世紀を越え、戦争体験者が減少するなかで戦争体験の「風化」ということが言われる。私が初めて「戦争の記憶の継承」という問題と向き合ったのは、九段下に建設された「昭和館」（註6）をめぐる訴訟に原告として関わってからである。以後、千代田区平和使節団への参加と、その後の「千代田区平和使節団連絡会」の活動などを通して、ささやかにではあるがこの問題を考え続けてきた。その経験から考えて、「風化」という表現は、少し正確さを欠くのではないかと思っている。

「ひめゆり平和祈念資料館」で沖縄戦の証言に立つ語り部の上原さんは、自らの体験を話せるようになるのに三〇年の歳月が必要だったという。チビチリガマの集団自決の事実が、戦後三八年間遺族の胸の中に秘められ続けてきた。松代大本営も戦後四〇年を経てはじめて、その全容が明らかになった。映画『GAMA月桃の花』は、自らの沖縄戦の記憶を五〇年間封印してきた主人公の物語である。

できれば触れられたくない、思い起こしたくない、早く忘れてしまいたい、戦争体験とはそもそもそうした性格を強く有している。そんな記憶を掘り起こし記録として紡ぎ、あるいは戦跡として保存する―それは当事者にとって残忍ともいえる過程にちがひなく、関係者の地を這う努力を必要とする。

現在私たちの接しうる戦争の記録や戦跡そのものが、所与のものとしてあるのではなく、当事者のおびただしいほどの苦悩・葛藤・勇気・努力があつてはじめて生み出されたものなのだ、という確信である。

この意味で、問われるべきは「風化」ではなく、記憶を掘り起こし記録し保存するための「努力」ではないのか。そして、この「努力」を最もサボタージュしてきたのが、他ならぬこの国の戦後政治のありようであり、戦後史を生きてきた私たちもその責任の一端を担っている。

「平和力」

平和使節団と一緒に沖縄を訪ね、今回の松代ツアーの全体を企画してくれた神山さんからは、ツアー翌日、次のメールが届いた。

「…最後に三神さんから『やっと松代にいくことができました。企画を立ててくれてありがとう』、星野さんからは『地下壕で島村さんの話を聞いて、〃生きていく〃この意味を考えさせられた』と言われて、千代田区平和使節団として活動してきて本当によかったと思いました。広島・長崎・沖繩を語り継ぐうえで、松代が発しているメッセージをしっかりと受け止めなければならぬと感じました。『なぜ戦争が起きたのか』『何のための戦争だったのか』、戦争の本質を知ることが、平和を求めていくうえでゆるがないものを作っていくような気がしました。…」

私たち一人ひとりの力は小さい。しかし一人ひとりの「努力」の積み上げの中からしか大きな力も育たないのではないか。平和使節団の活動に即して言えば、沖繩・広島・長崎の語り部の方の勇気と努力があり、それを不十分でも受けとめえた私たちがあり、その私たちのささやかな努力が、昨年は、被爆者の戦後に寄り添い続けた栗原淑江さんや、島村さんから「松代大本営の保存をすすめる会」の皆さんの努力と結びつくことができた。このようにして一人ひとりの中に育まれ伝えられていく「平和力」とでもいうべき草の根の力を、私は信じたいと思う。

「戦争の記憶の継承」は、憲法の平和主義の基盤をなす問題である。私はこの問題を、今後「平和使節団連絡会」の活動を通して考えていくことになるが、それはあらためて「憲法を獲得する」（田中伸尚氏）ための私自身の「努力」であると考えている。

（毛利 孝雄・憲法を生かす千代田の会・千代田区平和使節団連絡会）

（註1）千代田区が毎年、沖繩・広島・長崎に派遣している平和使節団の参加者たちが、「一時の体験に終わらせないために」と、自主的に集まり活動している。

（註2）戦後五〇年企画として出版された岩波ブックレット。

（註3）岩波新書。岩手県の一僻村に、戦没農民兵士の妻（未亡人）たちの戦中・戦後を追った記録集。編集にあたった大牟羅良さんと菊池敬一さんは、四年間をかけて未亡人たちに幾度となく足を運び、聞き取りを行っている。

（註4）自費出版、一九九七年刊。

（註5）千三八〇―〇九二八 長野県長野市若里三一五―五 きぼうの家

（註6）「戦没者追悼平和祈念館」として二二三億円をかけて国が建設、運営は日本遺族会への全面委託。

『アソシエーション革命へ』【理論・構想・実践】

田畑稔、大藪龍介、白川真澄、松田博編著、社会評論社、本体二八〇〇円

マルクス主義者を中心にラジカルな社会変革を指向する十人が、三年がかりで完成した、現代アソシエーション論の当面の集大成です。用語は下段の脚注に詳しく説明し、文献は巻末にまとめ、各章の扉にリードをつけるなど、ゼミや学習会のテキストとしても使いやすい工夫がしてあります。

私見では、現代アソシエーション論は次の二点にまとめられます。(1)マルクスの未来社会像が国中央指令経済ではなくて諸個人の協同組合的連合であったことを示し、現代でもそれを希求する議論。(2)、現代のNPO、NGOや協同組合等に未来社会の萌芽を見て、

その草の根からの発展をこそ社会変革の王道とみなし、政治革命はその十分な発展の後に位置付ける議論。この本は、こうした議論を、思想史・運動史、現代の内外の諸論、様々な実践例を検討する中でまとめています。評者は、現代アソシエーション論の第一段階はこの本をもって終ったなどという印象を持ちました。ここまで論じつくされたからには、これからは、資本主義セクターと行政セクター以外にアソシエーションセクターの存在を指摘してそれを後押しする議論の段階に、もはやとどまっているわけにはいきません。

これからの段階で議論を深めるべき課題は、すでにこの本の中に提起されていると思います。冒頭田畑稔がまとめるアソシエーション以外の既存三社会形態、市場(資本)、権力(行政)、旧共同体の、それぞれとの対抗と利用の折り合いのつけかたや、それぞれに向かう脱アソシエーション的変質傾向への対処のしかたがそれです。三者それぞれについて簡単にまとめてみましょう。

一、市場(資本)との関係。この考察が最も重要なのに最も不十分だと思えます。論者の多くは資本主義市場との対抗関係を強調するばかりです。大藪龍介が「株式会社協同組合化」に触れていますが、従業員持株制度や社会的責任投資、株主代表訴訟といった方法がそのためにどう役立つのか、アソシエーションセクターによる株式会社の利用はどうあるべきか、グローバル化や市場化改革の積極面をどう逆手にとるか、労働組合運動がこれらの課題のためにどういう役割を担うかが今後議論されるべきだと思えます。

二、権力(行政)との関係。社民、レーニン主義双方共通の国権志向は克服しつつも、ではアソシエーションセクターにとって公権力はどのようなものであるべきでしょうか。大藪は「プロレタリアート独裁」を拒否すると言いつつ、彼の提唱する国家像は、徹底した民主主義という意味でマルクスのプロレタリアート独裁そのものです。

しかし、グローバルな公権力が要請される今日では、徹底した民主主義そのものがそのような規模ではたして可能かどうかが問われなければなりません。基層自治体レベルの公権力については、大藪の理論や松田博の紹介例(イタリア)にあるように、参加民主主義の徹底による公権力自体のアソシエーション化が追求されるべきだとしても、広域レベルでは別の原理があてはまるべきだと思えます。何人かの論者が触れた、アソシエーション組織自体の権力的変質の問題も視野に含め、規模の拡大等から権力が発生してしまうメカニズムを原理的に検討する中で、その答を探らなければならないと思えます。

三、旧共同体との関係。本書の論者には依然、アソシエーションと旧共同体との概念的区別をつけていない者がいますが、両者は厳密に区別されなければなりません。さもなければ旧共同体に向けたアソシエーションの閉鎖集団的変質の危険に無自覚になってしまいます。さすがにフェミニズムとの関連を扱った榊原裕美は、家長主義的共同体の危険に極めて敏感ですが、何かとムラ社会的縛りが待ち受ける日本ではこの問題がもっと一般に論じられるべきでしょう。白川真澄の指摘する現実のアソシエーション諸運動のタクソボ化という問題も、この閉鎖集団化のひとつの現われだと思えます。

評者は一応、拙著『近代の復権』(見洋書房)の中でこれらの問題を考えるための道筋をつけたつもりなのですが、その後の考察では一般的には次のように言えるような気がしています。すなわち、三形態のうちの一つに向けた変質には、他の二つの対抗原理を利用し

て対処し、それが逆に行き過ぎて別の一形態に向けた変質が起こったならば、またその他の二つの対抗原理を利用して対処する、これをくり返すのだと。しかし他方で三形態相互の変質累積化作用もあるので、その条件を厳密に認識する必要があるでしょう。

(松尾 匡)

な ん と ま あ 、 率 直 な

―事業拡大が労組の使命だつて―

「全通 近畿新聞」(六月一日付)の「率直」さには感嘆させられた。

連合労働運動の基調は「参加・提言・改革」で、「要求・抵抗」の運動は古くさくなつたとの主張。連合そして全通のいう運動路線を一つの曇りもなく、この新聞は語りつくす。

第一。この新聞は、「事業の生々発展は労使の共通認識」という。「生々発展」ってなく、と一瞬考え込んだが、「なるほど、これがいまの全通」と感嘆させられたのが次の一節だ。

「公社における事業の生々発展とは、企業業績の向上であり、個々人(郵政労働者、全通組合員のこと?)に求められる業績・成果に直結します」

「企業業績の向上という難題に、『ほおかむり』をきめこむのではなく、これまでの『パイの分配』議論にもなっていない労働組合運動から、『パイの増大』と『パイの分配』を論議する労使関係を確立していかねばなりません、だって。

このような観点からの、(1)社会的セーフティネット構築、(2)働き方、ワークルール、(3)参加型経営、(4)組合リーダー論、(5)「豊かな組織論」、(6)政治のあり方論はいわずして明らか。「権利の全通」は今や、こうして「昔話」で、「無権利」の全通となった。

◇ 編集 部 だ よ り ◇

▽「社会通信」誕生は一九七七年十一月です。労働戦線再編成、三公社民営化、民間政治臨調による政界再編の動向を、日々取材してきました。

▽組合強化をめざし、多くの組合で名称はさまざまですが、有志による組織が結成されました。それらの組織は本部組合に影響力をもつにいたると、現場組合員離れを開始。

▽組合の影響力後退は、総評を政治的支持基盤とした社会党に連動。企業別組合の日本労働運動の致命的弱点として、組合機関決定が労組「解体」に大きく作用しました。

▽この影響は大きく、自覚的労働者の意識も分断されてしまいました。「良くない」と考えながら、「組織人」との思考が、流れに飲み込まれるのです。

▽「通信」にもいろんな意見をいただきます。どんな課題、どんな切りくちで論じればいいのか。ご意見お寄せ下さい。つい十年前はマンガ、それからウォークマン、そしてピコピコのゲーム機、いまは携帯電話とにらめっこ。新聞はおろか、マンガ本読む人も少なくなってるんですよ。

▽こんなテーマを、こう切り込んでとのご意見をぜひ。

◇パレスチナ問題とは何か(下)◇ 中東和平のゆくえ

本質

パレスチナ問題の本質は、前号で見たように次の四点に整理することができます。

第一は、パレスチナ問題は一九世紀末以降の帝国主義の支配に起源をもっていることです。

第二は、イギリスを中心とする帝国主義諸国が、ユダヤ人を懐柔するためパレスチナを分断したことです。その結果、パレスチナ人は第二次世界大戦後のイスラエル国家建設で流浪の民とされてしまったのです。

第三は、「冷戦時代」にあつてパレスチナ問題は、イスラエル⇨帝国主義、パレスチナ⇨社会主義との対立・抗争との関係から、もつとも激しい民族独立・解放の闘いの地となったことです。

第四は、アラブの盟主エジプトがアメリカと手を結び、イスラエルと条約を結んだことで、パレスチナ人の闘いはインティファダという大衆闘争、そして今日にあたっては自爆テロという闘いを展開するにいたつていふことです。

和平交渉の焦点

これまでイスラエルとパレスチナの和平交渉はいくどとなくおこなわれてきました。しかし、イスラエルのパレスチナを標的とした戦争、それに対抗するパレスチナ人のゲリラ戦で和平交渉は成果を上げることがありませんでした。パレスチナとイスラエルが和平を実らせるにあたり、どんな問題が歴史的につくられてきたのでしょうか。

第一は、パレスチナ人の難民問題です。難民第一号は、一九四六年の国連によるパレスチナ分割、それにつづく一九四七年のイスラエル国家建設で生まれました。それ以降、一九四七年の第一次中東戦争から四次にわたる戦争でイスラエルは領土を拡張しつづけ、そのたびに新たなパレスチナ人難民がつくられてきました。彼らの「パレスチナ国家」への帰還をどうするかです。

第二は、領土を拡張したイスラエルはユダヤ人の人口増、世界各地からの移民とも相まって、占領地を囲い込み、入植します。入植地にはイスラエル国家が先導しておこなった入植地と、ユダヤ人が食うために勝手に勝手におこなった入植民の二種類あるとされます。いずれの入植民からもパレスチナ人は追い払われてしまいますから、これら入植地をどうとりあつかうかは、「難民」問題解決ともからむ問題となります。

第三は、パレスチナ人の政治犯のとりあつかいの問題です。イスラエルはアメリカの経済、政治、軍事支援で針ねずみのように武装した国家。それにたいし、パレスチナ自治政府は国家という形式すらない「半国家」です。「テロ勢力」せん滅がイスラエルの基本方針ですから、イスラエルはテロ組織に所属するとみなして監獄に押し込めます。パレスチナからすれば、彼らの釈放はどうせんのかで、「政治犯」のあつかいをどうするかです。

第四は、イスラム教、ユダヤ教、キリスト教聖地であるエルサレムの帰属をめぐる問題です。しかし、これはささいな問題です。というのは、パレスチナとイスラエルの上記の

問題が解決された時、エルサレムは特別の市として、お互いが尊重し合えばいいだけの話しということになるからです。

第五は、もつとも重要なことは、血で血を洗う抗争をどう終結させるかです。イスラエルとパレスチナ人の抗争は優に半世紀をこえます。お互いの敵愾心は私たち第三者の想像をはるかにこえているにちがひありません。

〇五年までに「平和共存」

このような歴史的経過をはらむ問題をかかえながら、ブッシェが仲介し六月初旬、パレスチナ自治政府首相アッバスとイスラエル首相シャロンが、パレスチナとイスラエル和平の行程表（「ロードマップ」と通称される）で合意。その作業が開始されました。

四月三〇日、アメリカが発表した中東和平構想「ロードマップ（行程表）」は、イスラエルとパレスチナの紛争を〇五年までに「最終的かつ包括的に解決する」ことを目的にするもので、交渉開始の日から交渉「成立」の〇五年までの約二年間の日程を定めています。

第一段階は現在（〇三年四月末～〇三年五月）。テロ・暴力の終結とパレスチナ機関を創設すると、具体的にはこう規定されています。

1、パレスチナはイスラエルの生存権を認め、イスラエルはパレスチナ国家の建設に関与することを明確にする。

2、パレスチナはイスラエルに対するすべてのテロや暴力を無条件に終結させる。イスラエルはパレスチナ市民への攻撃や追放をしない。

3、アラブ諸国は、暴力やテロに従事するグループに対する資金供与や協力をやめる。

4、パレスチナ国家建設のため、議会制民主主義に基づく憲法草案をできるだけ早く策定。暫定首相、内閣を任命し、自由で公正な選挙を実施。

5、イスラエルは〇一年三月以降に設けられた入植地を解体し、すべての入植活動を凍結。イスラエル軍は〇〇年九月以降の占領地から撤退。

ここでいわれているのは①テロと暴力の廃絶、②入植地解体と占領地からの撤退を条件にイスラエルとパレスチナ国家の共存をもさくしていることです。

第二段階は「移行期」とされ、〇三年六月から十二月としています。そして、「移行期」の行程には次のことがあげられます。

1、暫定的な国境と主権、新憲法を備えたパレスチナ独立国家を樹立する。

2、パレスチナの経済復興と独立プロセスの開始を目ざす国際会議を開く。

ここでは、パレスチナ国家樹立とその国際的承認をめざすとしています。

第三段階はパレスチナ紛争の終結で〇四～〇五年を最終期限とし、①〇四年はじめに第二回国際会議を開き、②国境線画定、③エルサレム帰属、④難民問題を協議するとしています。

「テロ・暴力」問題がカギ

ブッシェの仲介でこの行程表を協議したのが六月三～四日のイスラエル首相シャロン、パレスチナ自治政府首相アッバスの三者協議です。三首脳は声明を発していますが、その特徴は次の点にあります。

シャロンは「テロの最終的撲滅」を強調したうえで①ブッシェの中東和平構想支持、②

行程表に従いパレスチナとの対話再開、③パレスチナ国家樹立、④違法なユダヤ人入植地の即時解体を声明しています。

「アッバスは「国際社会とともにテロリズムと闘いたい」としたうえで①民主的で法の支配にもとづいたパレスチナ国家の樹立、②パレスチナ治安部隊のその方向にもとづいた努力、③米国主導の監視機構を歓迎する」とっています。

ブッシューはアッバスを「自由とパレスチナ国家の創設という大義を実現する人物」ともち上げ、①イスラエルの安全保障への強い関与、②新しく再建されるパレスチナ治安部隊の訓練、③代表団派遣を強調しています。

この三人の発言に交渉問題の焦点は明らかです。第一に暴力的行使（イスラエル、パレスチナともに）の中止、違法な入植民からのユダヤ人の撤退が和平交渉の前提になることで、これまで二度にわたりイスラエルとパレスチナの交渉はなくなっています。しかし、パレスチナ勢力、イスラエル軍部による暴力行使はなくなっておらず、それどころか三者協議直後には血で血を洗う抗争が勃発し、和平交渉ははやくも暗礁に乗り上げたかの状況を呈しています。

ブッシューの思惑

和平交渉に対するアメリカの思惑は明らかです。ブッシューは「パレスチナ国家樹立」を認める発言を、○一年九月十一日の同時テロからわずか二ヶ月後に発しています。この時はすでにアフガンへの侵略戦争の準備がおこなわれていた時ですし、イラクへの侵略のための計画づくりが終盤にさしかかっていた時です。ブッシューにしてみれば「対テロ戦争」の一環として中東和平があることで、アメリカが自由に支配できるパレスチナ国家建設をめざしていることです。

イスラエルとアメリカは一体ですから、イスラエルはアメリカの意図をくんで動きまわります。こうしたブッシュー、イスラエルの意図と目的はパレスチナ人にとってみれば、わかりすぎるほどわかっていることで、これからの交渉はこうした点からも予断がゆるせないことです。

行程表の時間設定は○四年十一月の大統領選挙を強烈に意識した「つくり」になっていることも見逃せません。ブッシューははやくも立候補を宣言し遊説を開始しています。行程表どおりに和平交渉がすすめば、ブッシューは、だれもが解決できなかった第二次世界大戦後の世界政治の大問題で大きな成果を上げたことになり、大統領への強力な一歩となるからです。

いろんな思惑が交錯するなか和平交渉は始まりました。そこでの論点は①暴力の中止、②入植民からの撤退、③政治犯の釈放です。とりわけ大きな問題になっているのが政治犯の釈放です。パレスチナは全員の釈放を求め、イスラエルは数百人単位として大きな隔たりが生まれています。イスラエルは「テロ撲滅」ですから、彼らが過激派に属しているとする政治犯の釈放は絶対認めることはありません。入植地についても同様です。イスラエルが「違法」とする入植地はごくかぎられたもので、パレスチナ人にとって「入植地」はすべて「違法」ですし、解体される入植地にいるユダヤ人の問題があらたに派生してくることもなっています。

いずれにせよ、和平交渉はまだ始まったばかりです。

(編集部)

◇ 読者からのおたより ◇

「満額かちとる会」 関西家電量販店・和光電気が四月二十八日、民事再生法を適用。二月の希望退職に応じた約四二〇名（うちパート社員一六〇名）から、「退職金（五割増）の支払いが止まった」と労働相談を受けました。一二名の組合加入（天六ユニオン）を受け、「満額かちとる会」をつくらせて二回の交渉をふくめ、ほぼ満額かちとることができそうです。（大阪・T）

編集部より めちゃくちゃな人減らし。人件費減らして利益をふやす。これが今の企業のやり口。Tさんの活動はこんな社会をなくすための第一歩。さらにがんばって。（兵庫・O）

編集部より ふやしていただいありがとうございます。嬉しい。これからもよろしく。
鉄道公団パンフ購入して 国鉄闘争は指示・指令型運動を脱皮し、鉄道公団訴訟原告団個々が自ら主体性を発揮し、運動を構築する第二段階に入りました。鉄道公団原告団・家族を守る会への加入と原告団パンフ「働くものの人生 私たちが切り拓く」のご購入をよろしく！

編集部より パンフ、「守る会」の申し込みは鉄道公団訴訟原告団事務局長・佐久間 誠（鉄道公団訴訟原告団事務局長）
トークマンション二〇一 TEL〇三―五七三〇―六六二五 FAX〇三―五七三〇―六六二六
私服巡回 特殊会社・民営化にともない、職場がなくなってきたと同時に、管理者の私服巡回がなくなわれ、起立勤務が強制されています。（埼玉・U）

編集部より 「私服巡回」で現場労働者いじめ、ほんとにセコイレイヤラシイ！
よかつた 大分集會、大成功で良かつた。「闘いの炎が日本列島のすみずみへ」ですね。（旭川・S）
編集部より 大分の仲間の活動が原点です。一人の闘争団員の活動が多く、仲間の心をとらえ、多くの仲間の支えが一人の闘争団員のがんばりを生んでいます。（岡山・K）

期待 国鉄家族会支援、闘争団勝利。共闘会議の強化のリーダーに期待。
編集部より 鉄道公団訴訟原告団の事務局長佐久間氏のおたよりにあるように、全員一丸となつて奮闘中。守る会に入つて、そしてパンフを読み、見て、拡げて下さい。（北海道・O）

議員誕生 八年ぶりに深川市議会に国労議員団を誕生させました。東京西部の皆様や深川会・支える会、栃木の皆様、お世話になりました。
編集部より 旭川集會でお会いでき嬉しかった。二足のワラジの生活、新しい旅立ちにカンパイ！
現情 しばらくごぶさたになりました。世田谷区清掃事務所再雇用職員として、現場に出ています。（東京・K）

編集部より これから暑くなりたいへん。さらにご活躍を。
お疲れさまでした 六月のオホーツク連帯する会、美幌集會たいへんご苦労さまでした。まだまだ暑い日が続きます。私も体には十分注意して、あまり飲み過ぎないように、労働運動にがんばります。（北見・K）

編集部より お世話になりました。楽しかった。これからが正念場。「あまり飲みすぎないように」は同感です。

しんどいけれど N T Tは配転（強制配転）は日常茶飯事。そして社員から派遣社員（パート者）への仕事が増す（人間的にも）なかで、明るく、楽しく、なんでも言いあえる職場をめざして努力しています。でもしんどいです。でも、忙しい仕事のあい間に仲間の笑い声が聞こえるとホッとします。（鹿児島・T）

編集部より ある仲間いわく。「ぼくみたいな楽観主義者でも、いまの職場状況にはいやになる」
「笑い声なんてとて」とおっしゃってました。ご努力に敬意。
生きてます 誌代おそくなりました。何とか生きております。（東京・M）

編集部より Mさんのお力貸してください。お願いします。
抗議・抵抗中 過日は遠路来旭ご苦労さまでした。延長国会はイラク特措法を強引に成立させようとす小泉内閣の独壇場を許しています。われわれ高齢者もピースアクションでささやかな抗議抵抗中。海外派兵だんご反対！（北海道・N）

編集部より お会いできるとは思いませんでした。嬉しかった。次回には連絡します。
小遣い減 誌代遅れてすみません。きびしい情勢の中、こづかいも大幅にへらされ、ボーナス時（たぶん六・三〇）しか払えないようになってしまいました。その時にちゃんと払いますので、もう少しおまち下さい。（京都・T）

編集部より 了解です。お子さん大きくなられたでしょうね。お会いしたい。